

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	16,695	0	0	0	16,695

※関連課 財務部アセットマネジメント推進課 (電話: 457-2533)

※指定管理者制度事業 4,238 千円、ICT 戦略推進事業 12,457 千円の合計

目的	市民の利便性向上及びデジタル・スマートシティ推進の観点から、市役所窓口や施設においてキャッシュレス決済を導入する。																						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 10 月に発表した「デジタルファースト宣言」では「市民サービスのデジタルファースト」を実現する政策として「電子決済の推進」を掲げている。 令和 2 年 12 月から令和 3 年 1 月の間、中区・区民生活課及び博物館においてキャッシュレス決済の試行を実施した。 																						
事業内容	<p>1 市役所窓口・直営施設への導入 計 14 か所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象窓口・施設</th> <th>対象業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各区・区民生活課 (7 か所)</td> <td>住民票、印鑑登録証明書、戸籍関係、税務証明書</td> </tr> <tr> <td>税務総務課、市民税課、資産税課 (3 か所)、収納対策課</td> <td>税務証明書</td> </tr> <tr> <td>博物館</td> <td>観覧料、物販代金、体験講座費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定管理施設への導入 計 6 か所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜松市楽器博物館</td> <td>入場料</td> </tr> <tr> <td>浜松科学館</td> <td>入場料等</td> </tr> <tr> <td>浜松城公園</td> <td>入場料</td> </tr> <tr> <td>浜松市渚園</td> <td>施設利用料</td> </tr> <tr> <td>はままつフラワーパーク</td> <td>入場料、物販等</td> </tr> <tr> <td>はままつフルーツパーク</td> <td>入場料、物販等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 導入開始時期 令和 3 年 10 月</p>	対象窓口・施設	対象業務	各区・区民生活課 (7 か所)	住民票、印鑑登録証明書、戸籍関係、税務証明書	税務総務課、市民税課、資産税課 (3 か所)、収納対策課	税務証明書	博物館	観覧料、物販代金、体験講座費用	施設名	対象業務	浜松市楽器博物館	入場料	浜松科学館	入場料等	浜松城公園	入場料	浜松市渚園	施設利用料	はままつフラワーパーク	入場料、物販等	はままつフルーツパーク	入場料、物販等
対象窓口・施設	対象業務																						
各区・区民生活課 (7 か所)	住民票、印鑑登録証明書、戸籍関係、税務証明書																						
税務総務課、市民税課、資産税課 (3 か所)、収納対策課	税務証明書																						
博物館	観覧料、物販代金、体験講座費用																						
施設名	対象業務																						
浜松市楽器博物館	入場料																						
浜松科学館	入場料等																						
浜松城公園	入場料																						
浜松市渚園	施設利用料																						
はままつフラワーパーク	入場料、物販等																						
はままつフルーツパーク	入場料、物販等																						
<p>キャッシュレス決済も可能に</p>																							

職員総合システムクラウド環境移行事業

企画調整部情報政策課
電話:457-2721

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	461,566	0	0	0	461,566

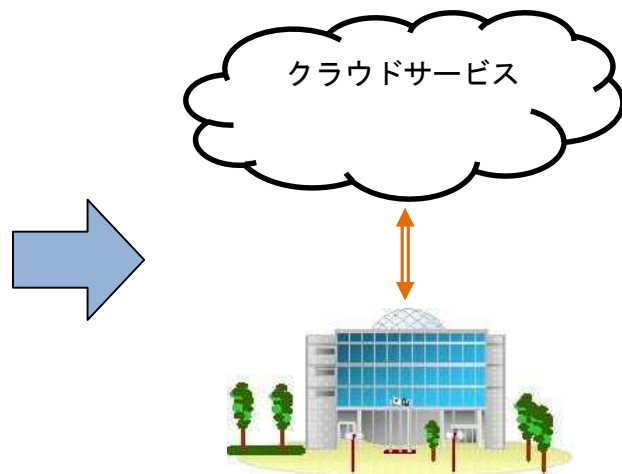
※事項：職員総合システムクラウド環境移行業務委託費
期間：令和4年度まで

目的	職員総合システム（財務会計、文書管理、人事給与等）のサーバ及び周辺機器のリース期間満了に伴い、クラウド環境にシステムを移行し、ライフサイクルコストの削減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティングや新しいICTツールをはじめとした新技術の飛躍的な向上により、情報化を取り巻く社会環境が変化している。 ・情報化基本方針やデジタルファースト宣言においてクラウド利用の推進等を掲げ、行政サービス価値や生産性の向上を目指している。
事業内容	<p>令和4年12月末にリース期間満了を迎える職員総合システムを自庁サーバからクラウド環境へ移行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 内容 職員総合システムのクラウド上における再構築 2 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月 委託契約締結 ・令和3年7月～令和4年9月 移行作業 ・令和4年10月 新システム稼働

◆現在



◆今後



子供の貧困対策総合支援事業

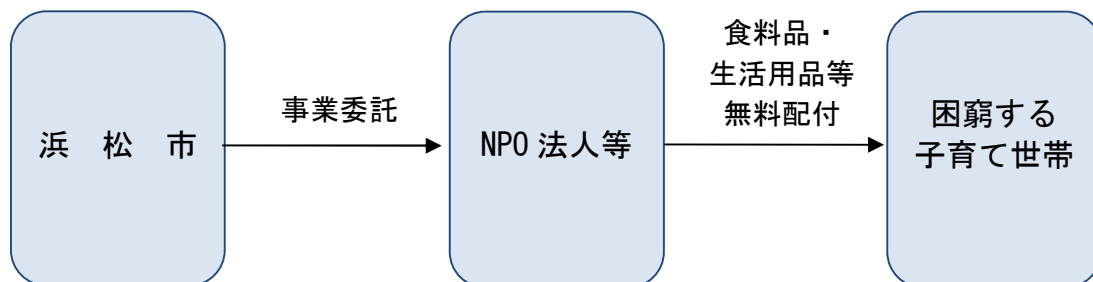
こども家庭部子育て支援課
電話:457-2792

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	11,250	11,023	0	0	227

目的	食料品や生活用品等の無料配付会（フードパントリー）を開催し、家計がひっ迫する子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、必要に応じて行政等の支援につなげることにより、コロナ禍における子供の社会的孤立を防ぐ。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する世帯が増えているとともに、民間で行う子供食堂が通常どおり活動できないなどの支障が生じている。 令和3年3月16日に関係閣僚会議にて決定された「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」を受け、NPO法人等が行う子供の居場所づくりにかかる補助メニューの追加や地方自治体へ補助の拡充（補助率の引き上げ）が示された。
事業内容	<p>食料品や生活用品等の無料配付会を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて就労環境が悪化するなど、経済的に困窮している子育て世帯 配付物品 1回の開催につき1世帯あたり5,000円程度の食料品や生活用品等（生理用品等の衛生用品を配付することも可）を100セット配付 開催回数 市内3か所で各3回開催（延べ9回） （1）令和3年7月から9月までの間に1回実施 （2）令和3年10月から12月までの間に1回実施 （3）令和4年1月から3月までの間に1回実施 実施方法 NPO法人等の支援団体を公募し、事業委託により実施

事業スキーム



※事前予約制とし、世帯の困窮状況を確認した後に、配付する。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

こども家庭部子育て支援課
電話: 457-2792

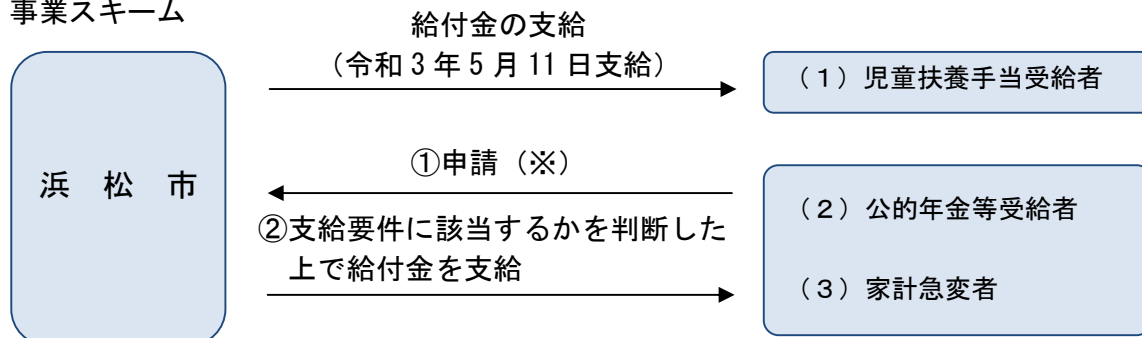
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	381,361	381,361	0	0	0

※(子ども保護対策費)職員 817 千円、児童扶養手当支給事業 380,544 千円の合計

目的	新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国は令和2年6月に議決された令和2年度補正予算に基づき、ひとり親世帯臨時特別給付金を実施し、12月には令和2年度予備費により給付金の再支給を実施した。 ・令和3年3月16日の緊急対策関係閣僚会議において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金の支給を決定した。
事業内容	<p>1 支給対象者</p> <p>(1) 令和3年4月分の児童扶養手当受給者(申請不要)</p> <p>(2) 公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者(公的年金等受給者)</p> <p>※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る者に限る</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった者</p> <p>2 支給額</p> <p>児童1人当たり一律5万円</p>

事業スキーム



※公的年金等受給者・家計急変者については、事実発生時に随時申請可能
申請期限 令和4年2月28日(月)

クラスター発生二次救急医療機関経営支援事業

健康福祉部健康医療課
電話: 453-6178

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	120,000	105,716	0	0	14,284

※医療調整本部事業 120,000 千円

目的	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスクを負いながら救急医療を提供している二次救急医療機関のうち、クラスターの発生に伴い診療等の休止、縮小が生じた医療機関に対して、経営を支援するための補助金を交付する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月以降、市内の二次救急医療機関である遠州病院、浜松労災病院、浜松医療センターにおいて、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生している。 クラスターが発生した場合、救急医療の早期再開及び感染拡大の防止を図るために、救急受入の停止、外来診療の休止、入院制限等を行う必要があり、病院経営に多大な影響が生じる。
事業内容	<p>経営支援補助金の創設</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助対象者 令和2年11月から令和3年3月までの間に新型コロナウイルス感染症患者のクラスターが発生した市内の二次救急医療機関 <ul style="list-style-type: none"> 遠州病院 浜松労災病院 浜松医療センター 補助対象期間 クラスター発生の日から二次救急医療を再開した日の前日まで 補助額 クラスター発生前の平均外来患者数・入院患者数を勘案して算定 <ul style="list-style-type: none"> 外来: 上限 15,000 千円 入院: 上限 50,000 千円
<p>救急医療体制</p> <pre> graph LR A[初期救急] --> B[二次救急] B --> C[三次救急] A --> C </pre> <p> 夜間救急室など 入院や手術を必要としない軽症の場合 </p> <p> 総合病院の輪番制 入院や手術を必要とする重症の場合 </p> <p> 救命救急センター 高度救命救急を必要とする場合 </p>	

マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認事業

健康福祉部健康医療課
電話: 453-6178

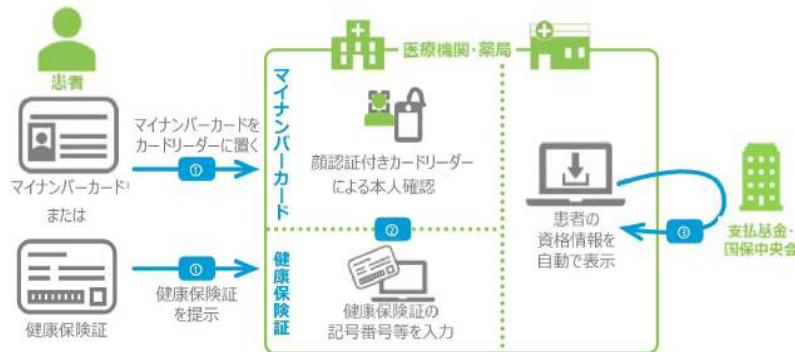
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	3,000	0	0	866	2,134

※健康医療デジタル運営経費 3,000 千円

目的	マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、患者が医療機関を受診する際のマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認を、夜間救急室他 2 施設において導入する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和元年 5 月 22 日公布）により、健康保険証としてのマイナンバーカード利用が示された。 ・国では当初、令和 3 年 3 月にオンライン資格確認の本格運用の時期を令和 3 年 10 月と予定している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 顔認証付きカードリーダーの配備 マイナンバーカードの顔写真データと窓口で撮影した本人の顔写真を照合して本人確認を行うカードリーダーを配備する。 2 既存システムの改修、資格確認端末の導入等 診療報酬オンライン請求システムなど既存のシステムの改修や資格確認端末の導入等を実施する。 3 対象施設 夜間救急室、天竜休日救急診療所、春野歯科診療所 ※引佐渋川診療所は光ファイバ整備後に導入し、引佐鎮玉診療所及び引佐伊平診療所は、請求システムを引佐渋川診療所と一括管理しているため同時期に導入予定。

オンライン資格確認のイメージ



<メリット>

- ・ 保険者が変わっても、新たな健康保険証の発行を待たずに医療機関等を受診可能
- ・ 非接触で迅速に医療保険の資格確認が可能
- ・ 高額療養費制度を利用する際の認定証が持参不要

1億円キャッシュバックキャンペーン事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	135,500	124,561	0	0	10,939

※はままつ安全・安心な飲食店認証制度事業 135,500 千円

目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業界への経済支援及び市民の需要喚起を図るため、市民が飲食店にて利用した金額を助成する。
背景	ウィズコロナ期において経済活動を活性化させる必要があるため、市内での飲食店の利用促進が求められている。
事業内容	<p>「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の認証店舗を利用した際に支払った額と同額をキャッシュバックするキャンペーンの実施（第3弾）</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 令和3年8月中旬から1か月半程度（予定） ※予算に達し次第終了 ・対象店舗 「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の認証店舗 約860店舗（令和3年4月29日時点） ・還元額 支払額と同額（上限：50,000円/回） ・対象者 夫婦、家族または4人以下の少人数グループ（市外の方も対象） 1回の食事につき1応募 応募は会計ごとに1人のみとし、18歳未満は応募不可 ・当選者 400組/日 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の感染状況により、キャンペーン期間の変更や期間途中での中止の可能性あり ・応募者の中から抽選で特産品のカタログ等を贈呈する



3密対策を実施しての飲食



対象となる認証店舗に
掲示されているステッカー

電子決済サービス等を活用したポイント還元事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話:457-2295

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,000,000	919,264	0	0	80,736

※シティプロモーション事業 1,000,000 千円

目的	電子決済サービス等を提供する事業者と連携したキャンペーンを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業、小売業等を支援する。
背景	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業、小売業等の事業者を支援し、ウィズコロナ期において市内の経済活動を活性化させる必要がある。
事業内容	<p>電子決済サービス等を活用したポイント還元キャンペーンの実施（第3弾）</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業内容 対象の電子決済サービス等を導入している店舗において、ユーザーが支払いを行った場合に、一定のポイント還元を受けられる。 対象店舗 <ul style="list-style-type: none"> 電子決済サービス等加盟店の中から、大規模店舗等（※）を除く市内店舗 ※一定規模以上の売り上げがある店舗等 キャンペーン対象店舗には、店頭で専用ポスターやステッカーを掲示する予定 実施時期 令和3年10月1日から10月31日まで（予定） 想定還元額 利用者1回あたり支払額の30%程度をポイント還元
<pre> graph LR A[浜松市] -- 委託契約 --> B[電子決済サービス等提供事業者] C[ユーザー] -- 支払い --> B B -- サービス --> D[市内店舗] B -. ポイント .-> C </pre> <p> ———→ :支払い → :ポイント </p>	

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,070,013	1,105,760	793,800	△150	170,603

※関連課 道路保全課(電話:457-2425)

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災・国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一斉に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>国庫補助内示に伴い、道路・街路事業に対する事業費を追加する。</p> <p>1 道路事業 2,007,513 千円 (1) 維持修繕事業 1,798,193 千円 ・ 橋りょう、舗装等の長寿命化修繕 ・ 各区の主要幹線道路等の道路照明灯 LED 化 ・ 緊急輸送路上の橋りょうに対する耐震補強 ・ 道路斜面の防災対策 ・ 交通安全施設等整備・修繕 (事故危険箇所対策、通学路整備等) (2) 整備事業 209,320 千円 ・ 市道大原 2 号線、細江 11 号線外 1 線の整備 ・ スマートインターチェンジ関連整備 (市道有玉南初生線バイパス)</p> <p>2 街路事業 62,500 千円 ・ 都市計画道路整備 (植松伊左地線、飯田鴨江線、池川富塚線)</p>

【橋りょう修繕実施状況】



【市道有玉南初生線バイパス整備状況】



鉄道耐震、安全対策助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	8,882	0	0	0	8,882

※鉄道施設耐震対策助成事業△23,167千円、鉄道安全対策助成事業32,049千円の合計

目的	鉄道事業者が実施する鉄道施設の耐震対策及び安全対策事業に対し、助成することにより、公共交通の利用促進及び鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州鉄道株が実施する八幡駅耐震対策事業が国庫補助事業に採択されたことに伴い、県も補助を行う見込み。 ・県は鉄道事業者が赤字に陥った場合、鉄道の安全運行に欠かすことのできない安全対策事業に対する国・政令市との協調補助制度がある。
事業内容	<p>1 耐震対策助成事業 県の補助見込により市の補助率を1/3以内から1/6以内に引き下げる。</p> <p>(1) 事業内容 八幡駅の耐震対策</p> <p>(2) 補助率 補正前 市 1/3 以内 補正後 国 1/3 以内、県 1/6 以内、市 1/6 以内</p> <p>(3) 補正額 △23,167 千円</p> <p>2 安全対策助成事業 遠州鉄道株の実施する安全対策事業に対し、補助を交付する。</p> <p>(1) 事業内容 信号保安設備更新(ケーブル類更新)、踏切保安設備の更新 等</p> <p>(2) 補助率 国 1/3 以内、県 1/6 以内、市 1/6 以内</p> <p>(3) 補正額 32,049 千円</p>



【耐震対策助成事業】



【安全対策助成事業】 踏切保安設備の更新

放課後児童会施設整備事業

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	35,138	0	0	0	35,138

目的	白脇小学校区における放課後児童会の待機児童を解消する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・白脇小学校では、学校敷地内専用施設（定員 100 人）及び協働センター児童室（定員 40 人）の 2 か所で放課後児童会を開設している。 ・令和 3 年度の待機児童は 30 人程度が見込まれることから、令和 3 年 7 月から学校の特別教室を臨時的に利用し、当該小学校区の放課後児童会定員拡大を図る。 ・学校近隣の土地地権者から売却の意向が示された。
事業内容	<p>放課後児童会の待機児童解消のため、専用施設の建設用地を購入する。</p> <p>1 土地の概要 所在地：学校近隣地 用途：市街化区域、第一種住居地域 地目：畑 地積：約 500 m²</p> <p>2 スケジュール（予定） 令和 3 年 8 月 用地取得 令和 4 年 4 月 施設整備開始 令和 5 年 4 月 供用開始</p>

《放課後児童会専用施設のイメージ》



小中学校学習者用タブレット型端末等整備事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

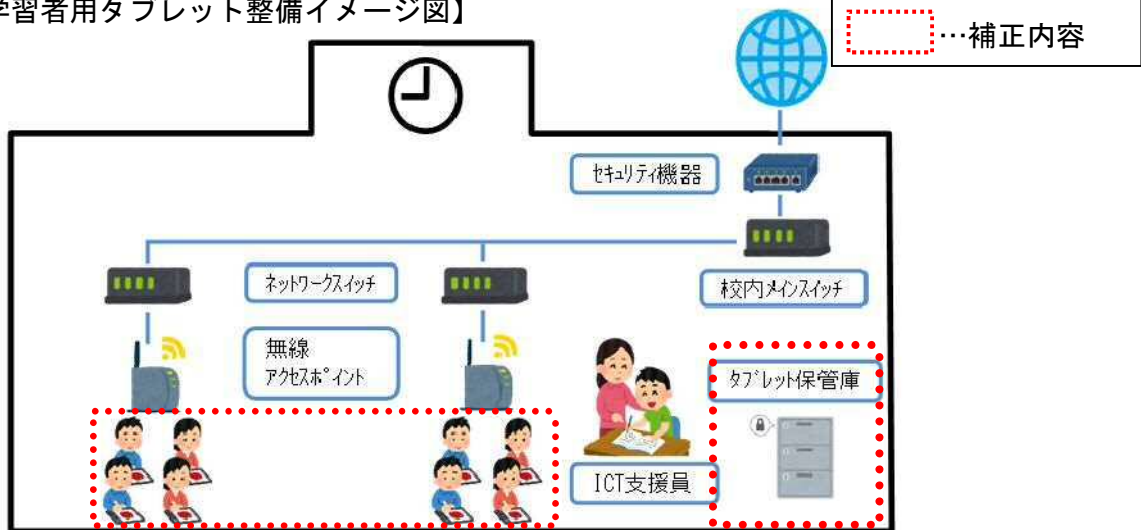
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	263,594	128,260	0	0	135,334

※小中学校学習者情報環境整備事業 263,594 千円

目的	小中学校における教育の情報化に向け、児童生徒への学習者用タブレット型端末の 1 人 1 台整備による ICT 環境の整備を行い、学習活動の充実を図る。																																						
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、学校休業時における家庭への持ち帰り学習にも対応できるよう端末の整備を進める必要がある。 ・令和 3 年 3 月に、文部科学省から 1 人 1 台端末の利活用加速化について通知が発出された。 																																						
事業内容	<p>「GIGA スクール構想」の実現のため、市内小中学校のネットワーク環境の整備及び児童生徒が利用するタブレット型端末の整備を進める。</p> <p>1 学習者用タブレット型端末整備 令和 3 年度中に学習者用タブレット型端末を全児童生徒に 1 人 1 台配備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備数 約 8,400 台 ・タッチペン、充電保管庫等の購入 <p>2 タブレット型端末の整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算</th> <th rowspan="2">整備台数 (台)</th> <th colspan="3">R2</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>上</th> <th>中</th> <th>下</th> <th>上</th> <th>中</th> <th>下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.5 補正</td> <td>47,000</td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3 当初</td> <td>9,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R3.5 補正</td> <td>8,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> </tbody> </table>	予算	整備台数 (台)	R2			R3			上	中	下	上	中	下	R2.5 補正	47,000	→						R3 当初	9,000				→			R3.5 補正	8,400				→		
予算	整備台数 (台)			R2			R3																																
		上	中	下	上	中	下																																
R2.5 補正	47,000	→																																					
R3 当初	9,000				→																																		
R3.5 補正	8,400				→																																		

【学習者用タブレット整備イメージ図】



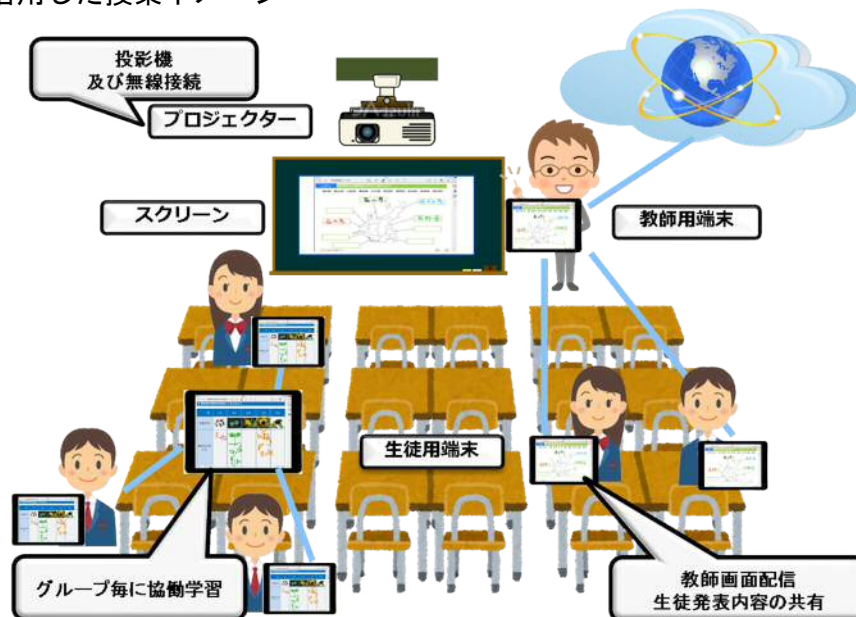
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	44,864	0	0	0	44,864

※市立高校管理デジタル運営経費 44,864 千円

目的	国の示す GIGA スクール構想の実現及び新学習指導要領に基づく生徒の学びを保障するため、ICT を活用した 1 人 1 台端末での学習環境を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度施行新学習指導要領では全ての教科で「情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実が明記された。 計画的な学校 ICT 環境の整備、導入支援、研修実施等のため、令和 3 年 3 月に「市立高校 ICT 環境整備 5 か年計画」を策定した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 校内環境整備 19,589 千円 <ol style="list-style-type: none"> BYOD(※)に対応した ICT 環境の整備 ※生徒が個人所有の端末機器を学校に持ち込み活用すること (Bring Your Own Device の略) 教師用タブレット型端末及び校務パソコンのセキュリティ強化 プロジェクタの設置 20,203 千円 全普通教室への固定式プロジェクタの設置 教師用タブレット端末の導入 3,749 千円 授業を担当する教師用タブレット型端末の導入 生徒貸出用タブレット型端末の保守等 1,323 千円 低所得世帯等の生徒への貸出用

ICT 環境を活用した授業イメージ



新型コロナウイルス感染症病床確保事業

健康福祉部病院管理課
電話: 451-2772

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	777,450	777,450	0	0

目的	浜松医療センターにおいて、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松医療センターは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する「重点医療機関」に指定され、病床35床を確保（休止病床4床）している。 ・国及び県の令和3年度予算において、病床確保事業に対する補助制度が継続されるとともに、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、浜松医療センターにおいて令和3年4月以降も引き続き病床を確保する必要がある。
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのために確保した専用病床等に対する空床確保料として、病院開設者の浜松市が補助金を受け、病院を運営する指定管理者の浜松市医療公社に対し、政策的医療交付金を交付する。</p> <p>1 病床数 確保・休止病床 延べ10,950床（年間見込）</p> <p>2 単価 重点医療機関 ICU・HCU等以外の病床：71千円／床</p>

空床確保料のイメージ

病院や病棟全体をコロナ患者のために確保

